

令和3年度教育行政の重点施策

基本理念 新たな時代を 豊かな学びで創る 飯能教育

挑戦・創造

～学びの改革～

基本方針

- I 学びの共同体が創る「21世紀型の学校」を目指し、一人の漏れも無く質の高い学びを保障する「学びの改革」に挑戦します。【学校教育分野】
- II 生涯にわたる学びの機会を充実させ、学びの成果を地域に還元できる人を育み、活力ある地域づくりを推進します。【生涯学習分野】
- III 生涯を通した健康づくり、元気で活力のあるまちづくりのためのスポーツの振興に取り組みます。【スポーツ分野】

基本方針に基づく施策

- 基本方針 I 学びの共同体が創る「21世紀型の学校」を目指し、一人の漏れも無く質の高い学びを保障する「学びの改革」に挑戦します。

施策1 学びの改革の推進

具 体 的 な 取 組	
【継】及び【新】は今年度の重点施策 【継】は前年度から継続する施策 【新】は新規の施策 文末の（ ）内は所管部署	
(1) 「学びの改革」を推進する「主体的・対話的で深い学び」の実現	<p>① 創造的、探究的、協同的な学習の推進 【新】 子どもを信頼し尊敬する学習、誰一人孤立させず、質の高い学びを全ての児童生徒に保障する授業により学力を向上させます。 (学校教育課)</p> <p>② 生涯にわたって本に親しむ児童生徒を育てる読書活動の推進 【新】 朝読書や読み聞かせ等の活動を通して、読書好きな児童生徒の育成を進めます。 (学校教育課)</p> <p>③ 自ら学ぶ家庭学習習慣の確立</p> <p>④ 全国学力学習状況調査、埼玉県学力学習状況調査の活用</p> <p>⑤ 小・中学校9年間を一貫した教育の推進</p> <p>⑥ フィンランドの教育から学ぶ学校教育の推進 【新】 小中一貫教育、協同的な学び、ICTの活用、読書の重視など、PISA調査で高い読解力が注目されているフィンランドの教育の良い面を積極的に取り入れます。 (学校教育課)</p> <p>⑦ 人格形成の基礎を培う質の高い幼児教育の推進</p>
(2) 飯能市GIGAスクール(学習用タブレットの活用)の推進	<p>① 「学びの改革」を推進するツールとしての学習用タブレットの活用 【新】 学習用タブレットをコミュニケーションツールとして、個々の考えをペアやグループ、学級全体で共有する創造的、探究的、協同的な学びによって、問題解決能力やコミュニケーション能力を育成します。 (学校教育課)</p> <p>② デジタル教科書導入の加速化</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染防止と学びの保障を両立</p>

	<p>④ 特別支援教育における学習用タブレットの活用 【新】 学習用タブレットを、特別支援学級における視覚的・感覚的な学習支援ツールとして活用します。</p> <p>(学校教育課)</p>
(4) 本物の自然に触れる楽しさを味わう森林環境教育の推進	<p>① 森林や清流をフィールドにした森林環境教育の推進 【新】 本物の自然に触れる活動とともに、林相の違いによる自然環境への影響や、上流域に居住する者の責任、上流域に居住する住民と下流域に居住する住民との交流の必要性などについても考えることにより、長期的視点に立って本市の森林や清流に関わっていこうとする実践的態度を育成します。</p> <p>(学校教育課)</p>
	<p>② 博物館等との連携による森林環境教育の推進</p>
	<p>③ 自然災害の防止につながる森林環境教育の推進</p>
(5) 主体的に新しい社会の形成に参画する資質・能力の育成	<p>① SDGs の考え方に基づく、持続可能で地球上の誰一人取り残さない社会の実現に向けた教育の推進 【新】 南北問題やエネルギー問題、性差別の問題など、世界にある様々な課題を自分事として捉え、身近なところから課題解決に取り組む教育を推進します。</p> <p>(学校教育課)</p>
	<p>② 伝統と文化を尊重する教育の推進</p>
	<p>③ グローバル化に対応する教育の推進 【新】 新学習指導要領に基づき、小・中学校の円滑な接続を意識した外国語教育を推進します。</p> <p>(学校教育課)</p>
	<p>④ キャリア教育の推進</p>
施策2 豊かな心と健やかな体の育成	
(1) 豊かな心の育成	<p>① 全ての教育活動を行う支え合う関係づくりの推進 【新】 学校で行う全ての教育活動において、支え合い、誰一人孤立させない関係づくりを進めます。</p> <p>(学校教育課)</p>
	<p>② 道徳教育の推進 【新】 教材としっかり向き合うことにより葛藤を味わい、話し合うことで更なる葛藤を味わえるような、「考え、議論する道徳」授業を行います。</p> <p>(学校教育課)</p>
	<p>③ 豊かな心を育てる体験活動の推進</p>
	<p>④ 教育相談活動の充実 【新】 教育センターの機能を充実させ、児童生徒一人一人の心に寄り添うとともに保護者の悩みにも対応する等、状況に応じた教育相談事業を行います。</p> <p>(学校教育課)</p>
	<p>【新】 教職員の教育相談的手法を生かした支援を充実させ、児童生徒一人一人の状況に応じた教育相談を行います。</p> <p>(学校教育課)</p>
	<p>【新】 各学校のさわやか相談員やスクールカウンセラーなどを中心に、児童生徒が困ったときにSOSを出すことのできる体制を確立します。</p> <p>(学校教育課)</p>
	<p>⑤ 生徒指導体制の充実</p>
	<p>⑥ いじめ防止対策の推進</p>

	<p>【新】 児童生徒の心に寄り添うとともに、定期的ないじめアンケート等を行うことにより、いじめの早期発見と早期対応に努めます。</p> <p>(学校教育課)</p> <p>【新】 違いは個性であると認識し、自分とは違う部分をもつ他者を攻撃するのではなく、互いに尊重し合う気持ちと実践的態度を身に付けられるようになることで、性同一性障害やLGBTQ、帰国児童生徒や外国人児童生徒等に対する差別や偏見をもたない態度を身に付けられるよう、繰り返し指導します。</p> <p>(学校教育課)</p>
	<p>⑦ 差別を許さない人権教育の推進</p> <p>⑧ 障害のある児童生徒、外国籍児童生徒への偏見や差別の防止</p> <p>【新】 交流や協同学習などインクルーシブ教育を充実させるとともに、合理的配慮を進め、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、互いに尊重し合いながら協働して生活していく態度を育みます。</p> <p>(学校教育課)</p>
	<p>⑨ 新型コロナウイルス感染症等に係る偏見や差別の防止</p>
(2) 健やかな体の育成	<p>① 学校体育の充実による体力向上の推進</p> <p>【新】 楽しく、運動の特性を味わえる体育授業を全ての学級で行うこと で、児童生徒の体力を向上させます。</p> <p>(学校教育課)</p> <p>② 運動部活動の充実</p> <p>③ 学校保健の推進</p> <p>④ 性に関する指導の推進</p> <p>⑤ 薬物乱用防止教育の推進</p> <p>⑥ 学校給食を核とした食育の推進</p> <p>⑦ 安全教育の推進</p> <p>【新】 児童生徒が危険を予測し、回避する能力や安全意識を身に付け、主 体的に行動できるよう、避難訓練や安全教育を計画的に実施します。</p> <p>(学校教育課)</p>
施策3 一人ひとりのニーズに対応した教育の推進	
(1) 障害のある児童生徒への支援・指導の充実	<p>① 障害のある児童生徒の自立と社会参加を支援する特別支援教育の推進</p> <p>② 小・中学校における特別支援教育の体制整備</p> <p>【新】 管理職をはじめ教職員に対して、特別支援教育に関する研修や、特 別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援方法に関する研修等を 実施し、指導体制を充実します。</p> <p>(学校教育課)</p>
(2) 不登校児童生徒への支援	<p>① 不登校の未然防止の推進</p> <p>② 教育相談活動の充実（再掲）</p> <p>【新】 教育センターの機能を充実させ、児童生徒一人一人の心に寄り添う とともに保護者の悩みにも対応する等、状況に応じた教育相談事業を 行います。【再掲】</p> <p>(学校教育課)</p> <p>【新】 教職員の教育相談的手法を生かした支援を充実させ、児童生徒一人 一人の状況に応じた教育相談を行います。【再掲】</p> <p>(学校教育課)</p> <p>【新】 各学校のさわやか相談員やスクールカウンセラーなどを中心に、児 童生徒が困ったときにSOSを出すことのできる体制を確立します。</p> <p>【再掲】</p> <p>(学校教育課)</p>

	<p>③ 不登校児童生徒の教育機会の確保</p>
(4) 外国籍児童生徒への教育支援	<p>① 日本語指導等の充実 【新】 帰国児童生徒、外国人児童生徒などが学校生活へ円滑に適応できるよう、日本語指導を行うための教員等の配置や日本語指導が必要な児童生徒に対する特別の教育課程の編成など、教育支援の充実を図ります。</p>
	<p>(学校教育課)</p> <p>② 外国籍児童生徒の保護者への支援 【新】 帰国児童生徒や外国人児童生徒が在籍する学校に音声翻訳機を整備するなど、保護者への支援体制も整えます。</p>
(5) 児童虐待の防止	<p>(学校教育課)</p> <p>① 児童生徒を守る通告義務の徹底 【新】 子どもたちの安全を守ることは全ての大人の責任であることを自覚し、学校、家庭、地域が連携して子どもの人権を守り、虐待が疑われる場合は通告を躊躇せらず行うよう徹底します。</p>
	<p>(学校教育課)</p> <p>② 関係機関の連携による児童虐待の防止 【新】 庁内関係部署や庁外関係機関と連絡を密にとり、情報共有を行います。また、柔軟かつ機動的な対応をとるなど、より良い連携体制の構築に努めます。</p>
(6) 性の多様性に応じた支援	<p>(学校教育課)</p> <p>① 性同一性障害、LGBTQ に係る相談体制の整備</p>
	<p>② 性同一性障害、LGBTQ に対する教職員の意識向上</p>
(7) 教育の機会均等の確保	<p>① 利用しやすい就学援助制度の推進</p>
	<p>② 高額な通学費への支援</p>
	<p>③ 利用しやすい奨学金制度の推進</p>

施策 4 市民に信頼される力のある教職員の育成

(1) 学校研究を核とする教職員の育成	<p>① 専門家として謙虚に学び合う学校研究（授業研究）の推進 【新】 学校研究は、本市が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、教職員が専門家としてお互いの実践から謙虚に学び合う授業研究を中心に行います。</p>
	<p>(学校教育課)</p> <p>【新】 教室を同僚に開き、学校を地域に開く、開かれた学校づくりを進めます。</p>
	<p>(学校教育課)</p> <p>【新】 全ての教員が1年に1回以上授業を同僚に公開する学校研究を、教職員の育成の中心とします。</p>
	<p>(学校教育課)</p> <p>② 教育センターが計画する教職員研修の推進</p>
(2) 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進	<p>③ 学校と教職員の危機管理能力の向上</p>
	<p>① 教職員の使命感の向上 【新】 校内倫理確立委員会を定期的に開催するなど、教職員間で相互に、何度も繰り返し話題にすることにより、わいせつ行為、パワハラ・セクハラ等を絶対に許さない職場づくりに努めます。</p>
	<p>(学校教育課)</p> <p>② 不祥事防止のための研修方法の工夫 【新】 実際に起こった不祥事を基にした研修を計画、実施し、教職員の倫理観の向上を図ります。</p>
	<p>(学校教育課)</p>

(3) 教職員の負担軽減の促進	① 風通しの良い職場づくりの推進 【新】 質の高い教育を保障する為に、上下左右の情報共有など、風通しのよい職場づくりを進めます。 (学校教育課)
	② ICT 導入による教職員の負担軽減の促進 【新】 校務支援システムを活用して教職員の出退勤管理を行うことにより、働き方改革を推進します。 (学校教育課)
	【新】 教職員間の会議等において学習用タブレットを活用し、ペーパーレス化を図ります。 (学校教育課)
	【新】 校務支援システムや学習用タブレットの活用、出張や出張研修の精選、オンライン研修・会議などにより業務効率を向上させ、教職員の負担軽減を図ります。 (学校教育課)
	③ 部活動における教職員の負担軽減の促進 ④ 教職員の心身の健康の保持増進 【新】 健康診断や健康相談、悩みを抱える教職員に対する面接相談、ストレスチェックなどを実施することにより、教職員の心身の健康の保持増進に取り組みます。 (学校教育課)

施策 5 学校環境の整備・充実

(1) 学校施設の整備の推進	① 安全に配慮した施設の管理と改修の推進 【新】 飯能第一小学校校舎改修・改築について、計画案の作成に取り組みます。 (教育総務課)
	【新】 体育館非構造部材（照明及びバスケットゴール）落下防止対策工事を実施します。 (教育総務課)
	② 安心・安全な学習環境の保持 【新】 施設内における集団感染リスク対策のため必要な物資を確保し、児童生徒及び教職員が安心して過ごせる環境の整備に努めます。 (教育総務課)
(2) 学習環境の充実	③ 学校規模の適正化の推進 【新】 小規模校の在り方については、施設の状況や地域の実情、まちづくりの方向性などに応じて、総合的に検討を進めます。 (学校教育課)
(3) 登下校の安全対策の推進	① 飯能市 GIGA スクールの整備充実 ② 学校図書館・教材の整備充実 ① 登下校路の安全性の向上 ② 不審者対策の強化 ③ 見守り活動の充実

施策 6 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

(1) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の推進	【新】 各学校に学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域が対等な立場でそれが「当事者」となって、地域とともに特色ある学校づくりを進めます。 (学校教育課)
	【新】 各学校の学校運営協議会が、子どもや学校が抱える課題の解決や、未来を担う子どもたちを地域でどのように育てるかということなどを

	協議し、学校運営に参画します。 (学校教育課)
(2) 地域との連携	① 学校応援団活動の推進 ② 家庭や地域への情報提供
(3) 家庭教育支援体制の充実	① 家庭教育学級の充実 【継】 家庭教育の支援のため、地域、学校と連携して家庭教育学級の内容の充実を図ります。 (公民館) ② 福祉と連携する教育支援・相談体制の充実 ③ 家庭学習習慣の確立（再掲） ④ 放課後児童クラブ、放課後子ども教室との連携 【新】 生涯学習、福祉の連携により、放課後児童クラブ、放課後子ども教室等の放課後の子どもの居場所づくりに努めます。 (学校教育課)
(4) 高等学校（飯能新校）との連携	

施策7 飯能市GIGAスクールの推進

(1) 飯能市GIGAスクール（学習用タブレットの活用）の推進（再掲）	① 「学びの改革」を推進するツールとしての学習用タブレットの活用 【新】 学習用タブレットをコミュニケーションツールとして、個々の考えをペアやグループ、学級全体で共有する創造的、探究的、協同的な学びによって、問題解決能力やコミュニケーション能力を育成します。 (学校教育課) ② デジタル教科書導入の加速化 ③ 新型コロナウイルス感染症等の予防と学びの保障を両立 ④ 特別支援教育における学習用タブレットの活用 【新】 学習用タブレットを、特別支援学級における視覚的・感覚的な学習支援ツールとして活用します。 (学校教育課)
(2) 主体的に新しい社会の形成に参画する資質・能力の育成	① キャリア教育の推進（再掲）
(3) 不登校児童生徒への支援	① 不登校児童生徒の教育機会の確保（再掲）
(4) 教職員の負担軽減の促進	① ICT導入による教職員の負担軽減の促進（再掲） 【新】 校務支援システムを活用して教職員の出退勤管理を行うことにより、働き方改革を推進します。【再掲】 【新】 教職員間の会議等において学習用タブレットを活用し、ペーパーレス化を図ります。【再掲】 【新】 校務支援システムや学習用タブレットの活用、出張や出張研修の精選、オンライン研修・会議などにより業務効率を向上させ、教職員の負担軽減を図ります。【再掲】 (学校教育課)
(5) 学習環境の充実	① 飯能市GIGAスクールの整備充実（再掲）
(6) 地域との連携	① 家庭や地域への情報提供（再掲）

(7) 地域伝統文化の保存と持続的な活用	① 埋蔵文化財の調査と適切な保存・活用 【新】 出土品を活用し、実物資料が有する教育効果とタブレットを活用した教育効果を合わせたかたちでの出張授業を推進します。 （生涯学習課） 【継】 埋蔵文化財の調査成果を展示や講座、中学生の社会体験チャレンジ事業等に活用し、積極的に成果の公開に努めます。 （生涯学習課）
(8) 市民の読書と課題解決を支援する図書館	① 生涯にわたる読書活動の推進 【新】 「飯能市 GIGA スクール」をもとに学習用タブレットを活用した読書活動推進のあり方を検討し実施します。 （図書館）
(9) 現代に生きる博物館	① 学びの欲求に応える展示・学習活動の推進

○ 基本方針Ⅱ 生涯にわたる学びの機会を充実させ、学びの成果を地域に還元できる人を育み、活力ある地域づくりを推進します。

施策1 地域との連携・協働による生涯学習の推進

具体的な取組	
(1) リカレント教育など生涯にわたる学びの充実と地域との連携強化	① 子どもたちが心豊かに健やかに育まれる居場所づくりの推進 【新】 奥武蔵小学校における「放課後子ども教室」の活動や成果を踏まえ、地域の特性やニーズを的確に把握し、学校や地域との連携を強化します。 （生涯学習課） 【継】 地域の人材を活かし、公民館等と連携した「みんなの自習室」など、地域社会の中で子どもの居場所づくりを推進します。 （生涯学習課）
	② 駿河台大学や地域・関係団体等との連携による多様な学習機会の充実 【継】 市民の豊富な好奇心に応えるため、駿河台大学や地域・関係団体と連携した大学公開講座を開催します。 （生涯学習課）
	③ 生涯学習を通じた地域コミュニティの活性化 【継】 生涯学習を通じて得た知識や経験を地域で活用することができるよう、地域、学校、関係団体との情報共有や連携を図ります。 （生涯学習課）
	④ 人権に関する学習機会の充実 【継】 様々な人権問題についての理解を深めるため、コロナ禍においても研修会等が開催できる方法を検討し、実施します。 （生涯学習課）
(2) 青少年健全育成活動の促進	① 地域・関係団体との連携 【新】 青少年問題協議会等をはじめとする、青少年に係わる活動団体から情報を収集し、地域人材の発掘を推進します。 （生涯学習課） 【継】 青少年育成飯能市民会議等と連携して、「少年の主張大会」等を実施します。 （生涯学習課）
	② 世代間交流の推進 【継】 学校等と連携し、青少年の「飯能市民美術展」参加や「文藝飯能」への投稿を奨励します。 （生涯学習課）
	③ ボランティアの育成と活動支援 【新】 令和4年度以降成人式の実施におけるあり方について、調査・検討を進めます。

		(生涯学習課)
施策2 文化芸術活動の充実		
具 体 的 な 取 組		
(1) 文化活動の推進	<p>① 市民文化活動の見直しと推進 【新】 文化活動団体との連携を密にし、コロナ禍における、時代に合った文化活動について、情報収集や検討を進めます。</p>	(生涯学習課)
	<p>② 市民主体による活動の支援 【継】 文化活動団体の情報を整理し、市民に対して適切な情報提供に努めます。</p>	(生涯学習課)
施策3 伝統文化の保存・活用		
具 体 的 な 取 組		
(1) 地域伝統文化の保存と持続的な活用	<p>① 指定文化財の保存と積極的な活用 【新】 各種の文化財調査を推進し、文化財の持つ価値を明らかにすることで、特に保存する必要があるものについては、指定を進めます。</p> <p>② 埋蔵文化財の調査と適切な保存・活用（再掲） 【新】 出土品を活用し、実物資料が有する教育効果とタブレットを活用した教育効果を合わせたかたちでの出張授業を推進します。【再掲】</p> <p>③ 総合的な地域の歴史・文化遺産の保存活用を図る計画の策定 【新】 文化財保護法の改正を受けて、「(仮称) 飯能市文化財保存活用地域計画」の策定作業を進めます。</p>	(生涯学習課) (生涯学習課) (生涯学習課)
施策4 学習活動支援と地域の魅力発信		
具 体 的 な 取 組		
(1) 市民の読書と課題解決を支援する図書館	<p>① 安心・安全で充実した読書環境の提供 【継】 新たに発生する課題に即応して安全対策を講じ、利用者にとって安心・安全な読書環境の整備を行います。</p> <p>② 課題解決支援サービスの充実 【新】 紙媒体だけでなく電子媒体を用いて、図書館に関する情報や地域に関する情報、図書館が作成した情報を広く発信します。</p> <p>③ 市民との協働による図書館運営の推進 【継】 市立図書館友の会などの図書館ボランティアと連携した事業を行い、市民との協働による図書館運営を推進します。</p> <p>④ 生涯にわたる読書活動の推進（再掲） 【新】 「飯能市 GIGA スクール」をもとに学習用タブレットを活用した読書活動推進のあり方を検討し実施します。【再掲】</p>	(図書館) (図書館) (図書館) (図書館)
(2) 地域に根ざした公民館	<p>① 地域課題を捉えた事業の充実 【継】 少子高齢化、人口減少、鳥獣被害対策などの地域に対応した事業の充実を図ります。</p>	(図書館)

	<p>(公民館)</p> <p>【継】 防犯・防災、地域福祉など地域の課題解決につながる事業を地域団体や関係機関と連携して推進します。</p> <p>(公民館)</p>
	<p>② 情報発信の充実</p> <p>【継】 地区行政センターだより、ホームページ等を活用し、情報提供の充実を図ります。</p> <p>(公民館)</p>
	<p>【継】 地域活動、地域の魅力など積極的に発信します。</p> <p>(公民館)</p>
	<p>③ 各ライフステージに応じた学習活動の支援</p> <p>【新】 各ライフステージに応じた事業を実施します。</p> <p>(公民館)</p>
	<p>【新】 地域団体や学習グループなどの学習を支援します。</p> <p>(公民館)</p>
	<p>【新】 新型コロナウイルス感染症等の予防策を講じ、安心安全な学習環境を提供します。</p> <p>(公民館)</p>
	<p>④ 子どもの学習活動の支援</p> <p>【新】 子どもたちが体験を通じて学ぶ講座教室を実施します。</p> <p>(公民館)</p>
	<p>【新】 子どもたちが自ら学ぶ学習機会を支援します。</p> <p>(公民館)</p>
(3) 現代に生きる博物館	<p>① 学びの欲求に応える展示・学習活動の推進(再掲)</p> <p>【継】 飯能の市街地について、近隣の町と比較しながらその歴史的な特徴を明らかにし、その成果を特別展図録として発行するとともに、出前講座のメニューに加えることで市民に広く還元します。【再掲】</p> <p>(博物館)</p>
	<p>② 歴史・文化、周辺の自然を現代に活かす活動の推進</p> <p>【新】 平和都市宣言制定を記念し、先人たちの知恵や教訓を現代、未来に活かしていくため「ヒロシマ・ナガサキ原爆資料展」を開催します。</p> <p>(博物館)</p>
	<p>【継】 飯能河原・天覧山周辺の自然の魅力を多くの人に知ってもらうため関係団体と連携しながら、博物館を拠点とした観察会等を実施します。</p> <p>(博物館)</p>
	<p>③ 豊かなコレクションの形成とその価値の向上</p> <p>【継】 古文書、民具、自然写真などの収蔵資料の整理を推進し、市民に提供できる情報の充実を図ります。</p> <p>(博物館)</p>

○ 基本方針III 生涯を通した健康づくり、元気で活力のあるまちづくりのためのスポーツの振興に取り組みます。

施策1 スポーツによる健康増進・体力向上とスポーツの普及・啓発

具体的な取組	
(1) 地域と連携した生涯スポーツの推進	<p>① 市民ニーズやライフステージに応じたスポーツ教室等の検討・開催</p> <p>【継】 多くの市民が気軽にスポーツに親しむことができるよう、それぞれのライフステージや、市民のニーズに応じたスポーツの教室や講習会などの開催を推進します。</p> <p>(スポーツ課)</p>
	<p>② 運動習慣の形成やスポーツへの主体的な取組の推進</p> <p>【継】 子どもの運動習慣の形成、高齢者の介護予防を目的に、コオーディ</p>

	<p>ネーショントレーニングの普及や指導者の育成に努めます。</p> <p>(スポーツ課)</p>
	<p>③ 障害のある人が参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動の推進 【継】 スポーツを通じた交流の場の創出を推進します。</p> <p>(スポーツ課)</p>
(2) スポーツ振興の普及・啓発のための情報発信	<p>① 生涯スポーツ推進のための情報発信 【新】 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、「採火式」など、市民の一体感が醸成される仕組みづくりを関係団体等と連携し開催の機運を高めます。</p> <p>(スポーツ課)</p>

施策2 スポーツ施設の安全な管理運営と機能の充実

具体的な取組	
(1) 都市公園運動施設の安全な管理運営とサービスの向上	<p>① 安全な管理運営とサービス向上 【継】 新型コロナウイルス感染症等の予防策を講じて、安心・安全で円滑な施設の管理運営やサービスの向上に努めます。</p> <p>(スポーツ課)</p> <p>② 施設の安全点検と計画的な修繕 【継】 安全な運営を確保するため、指定管理者や関係部署と協議し修繕等を行います。 【新】 市民体育館高压ケーブル・PAS取替工事を実施します。</p> <p>(スポーツ課)</p>
(2) 学校体育施設の利用促進	<p>① 小・中学校及び管理指導員との連携 【継】 小・中学校の学校体育施設を市民に開放し、青少年の健全育成、スポーツ・レクリエーション活動の場の確保に努めます。</p> <p>(スポーツ課)</p>

施策3 スポーツを通したまちづくり

具体的な取組	
(1) 本市の魅力を発信し、まちの活性化につながるスポーツイベントの推進	<p>① 既存のスポーツイベントの充実 【継】 「飯能新緑ツーダーマーチ」や「奥むさし駅伝競走大会」等の既存スポーツイベントについては、全ての参加者が安全かつ安心して参加できるよう、新型コロナウイルス感染症等の予防策を講じ、市民、企業、関係団体や商店街等と連携して、イベントの充実を図りまちの活性化に繋げます。</p> <p>第19回飯能新緑ツーダーマーチ 大会期日：2021年5月22日（土）・23日（日）（中止） 第20回奥むさし駅伝競走大会 大会期日：2022年1月30日（日）予定 第64回奥むさし中学校駅伝競走大会 大会期日：2021年12月4日（土）予定</p> <p>(スポーツ課)</p> <p>② 新たなスポーツイベントの検討と開催 【新】 本市の新たな魅力づくりや山間地域の活性化のため、「豊かな自然・地形」を生かしたトレイルランニングなど、新たなスポーツイベントの支援を行います。</p> <p>(スポーツ課)</p>
(2) 地域コミュニティの基盤強化のためのスポーツ・レクリエーション	<p>① スポーツ・レクリエーション団体等の活動支援 【継】 NPO法人飯能市スポーツ協会と連携し、地域のスポーツ・レクリエーション活動の主体となる団体等の活動を支援します。</p> <p>(スポーツ課)</p>

	<p>ヨン団体等の活動支援</p>	<p>② 地域スポーツを支える人材の育成と確保 【継】 地区スポーツ協会や飯能市スポーツ推進委員、駿河台大学などと連携し、スポーツを通じて地域のコミュニティを支える人材の育成と確保を支援します。</p>
		<p>③ スポーツを通じた子どもたちの健全育成の推進 【継】 スポーツを通じた健全育成の場や仲間との交流等の機会を提供するためスポーツ少年団への加入促進を図ります。</p>
	<p>(4) 競技力向上による地域スポーツの振興</p>	<p>① 「ホッケーのまち飯能」の推進 【継】 市内小中学校での巡回ホッケー教室等の普及事業や「ホッケー通信」の発行などのPR活動に取り組みます。また、スポーツ少年団及び中学生の県外遠征試合等の強化事業などを支援します。 第30回関東中学生新人ホッケー大会 大会期日：2021年10月30日（土）・31日（日）予定 【新】 第51回全日本中学生ホッケー選手権大会を開催します。 第51回全日本中学生ホッケー選手権大会 大会期日：2021年8月20日（金）～23日（月） </p>
		<p>(スポーツ課)</p>
		<p>② 競技力の向上 【継】 企業、駿河台大学等との地域連携により、充実したスポーツ施設の開放やトップアスリートとの交流による指導などの機会の創出により、競技者の育成を推進します。</p>
		<p>(スポーツ課)</p>